

# KawAi

「愛」のあるまち

広報かわい 2022.1



特集

正しく恐れる・みんなで備える

## 南海トラフ巨大地震

50th

河合町町制施行  
50周年

●今月の表紙 ままあーと 萬谷光貴くん  
(6か月)

# 新年のごあいさつ



## 河合町長 清原 和人

明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

コロナ禍による自粛生活が続く中、昨年は、ワクチン接種の普及により、日常生活回帰につながる、一筋の光がみえた一年でありました。河合町では、豆山の郷を会場にした一斉接種とすることで、町民の皆さま方のご理解、多大なるご協力もあり、おかげさまで県内でも高い接種率を達成することができました。ご尽力いただいた関係各位、柔軟に迅速に対応した町職員に対しても改めて感謝申し上げます。

げます。ありがとうございます。一方、夏には東京2020

オリリンピック・パラリンピックが開催され、多くの日本人選手、若いアスリートたちが大活躍し、この国の未来に、夢、勇気、希望を抱かせていただきました。そうした意味でも、記憶に残る一年だったといえます。

そして昨年は、町制施行50周年の記念すべき年でもありました。時節柄、規模を縮小しての開催となりましたが、12月1日には記念式典を執り行うことができました。これまでの歴史を振り返ると共に、河合町の新たな船出を祝えたことを町民の皆さま方にご報告させていただき

ます。古来より脈々と受け継がれてきた歴史文化、そして、先

人のご苦労の上に、皆さま方のお力添えを積み重ねて形作られてきた今日の豊かな住環境は、私たちの誇り、河合町民共有の財産です。このまほろばの地の輝き、本質的な価値に磨きをかけ、次世代にしっかりと伝えていく。それは、町制施行50周年という大きな節目に立ち会った私たちの使命だと考えております。「河合♥愛」みんなで未来へ！「変わらないご支援、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年4月からスタートした「河合愛A1構想」。基本理念「人に優しい 人情あふれる町

温かい町」を大切にしながら、3つの重点施策「ファシリテイ

マネジメント（公共施設再編）」「教育のまち」「子育て環境」が、いよいよ本年から具体的に動き始めます。徹底した財政健全化への取り組みを基本に、町民の皆さまの郷土への思い、子どもたち、孫たちへの「愛」を未来につなぐため、皆さまの後押しをいただきながら、勇気を持って改革を推し進める覚悟です。

最後になりましたが、町民の皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈りし、新年のご挨拶いたします。

# 新年あけまして おめでとうございます。



## 河合町議会 議長 梅野 美智代

新年あけましておめでとう  
ございます。

令和4年の新春にあたり、  
河合町議会を代表して謹んで  
ご挨拶申し上げます。

町民の皆さまには、平素よ  
り町議会に対しまして温かい  
ご理解とご協力を賜り、厚く  
お礼申し上げます。

昨年は、東京オリンピック・  
パラリンピックが開催され、多  
くの日本人が、ご活躍をされま  
した。しかしながら、新型コロナ  
ナウイルス感染症の世界的な拡  
大が医療現場や経済活動への影  
響だけでなく、新たな生活様式  
や価値観の広がりなど、多方面  
に影響し、さまざまな変化を

もたらした一年となりました。

ウィズコロナの「新しい生活様  
式」はコロナとの共存への挑戦  
の一つであり、私たちはコロナ  
に起因する不安を身近に感じな  
がらも、自律した生活を続け、  
人権を尊重しあうことが大切に  
なっています。町議会において  
も、引き続き感染防止対策を講  
じながら、議会活動を継続して  
いきたいと考えております。

また、12月には町制施行50  
周年を迎え、私たち町民がこ  
れまでの本町の歩みに心を向  
け、地域の歴史や魅力を発見  
するきっかけとなった一年で  
もありました。

このような変化の時代、本町

においては、地方創生の推進や  
財政健全化問題など、克服すべ  
き課題を多く抱えており、行  
政需要は複雑化かつ多様化し、  
我々議会と町民・地域の皆さま  
が、これまで以上に一体となっ  
て地域力を発揮していくことが  
重要になっております。

町議会では、昨年、「議会基  
本条例」を施行し、議会の果た  
すべき責任と役割を明らかに  
し、議会及び議員に関する基本  
事項を定めました。本年も、よ  
り一層町民の皆さまが身近に感  
じることのできる開かれた信頼  
される議会をめざしていきたい  
と考えております。河合町が活  
気ある住みよい町へと発展して

いくために、議決機関としての  
機能を発揮し、住民福祉の向上  
や町政発展について大いに議論  
し、暮らしやすい町の実現に向  
け、町民の皆さまのご期待に応  
えられるよう努力していく所存  
でございます。

皆さまにおかれましては、  
今後ともご支援、ご協力を賜  
りますよう、心からお願ひ申  
し上げます。

結びに、本年が皆さまにと  
りまして、実り多い年となり  
ますよう、また新型コロナウイルス  
感染症が一日も早く終  
息しますよう、祈念いたしま  
して、新年の挨拶とさせていただきます。

## 12月1日 記念式典

★式典の様子は町公式 YouTube で公開中



▲町長あいさつ



▲来賓祝辞



▲河合町特産黒豆ネーミング発表



▲PR動画

町制施行50周年記念事業協力企業（順不同）

- ・日本郵便(株) ・近畿日本鉄道(株)
- ・イオンシネマ西大和 ・パナソニックホームズ(株)
- ・(株)ヒラノテクシード ・畿央大学 ・三起商行(株)

## 12月11日 ふるさとの日「冬」

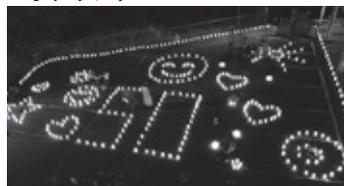
今年の河合ふるさとの日「冬」は、各種団体と協働で50周年スペシャルDAY！



▲歴史講演会



▲ポタリング



▲燈火会



▲サプライズ花火

## 紙飛行機 飛ばし大会

11月27日、50周年記念事業として中山台自治会で紙飛行機大会が開催されました。よちよち歩きの小さな子から高齢者まで、自分で折った紙飛行機を風に乗せて競い合いました。





# 「河合町空家等対策の 推進に関する条例」

令和4年2月1日施行

町では、周辺地域に悪影響を及ぼしている空家等の所有者等に対し、適正な管理をするようお願いしていますが、改善されないケースが多くあるのが現状です。

このような状況を踏まえ、空家等の所有者等及び本町の責務を明らかにするとともに、町が行う措置を定めることにより、町民の安全で安心な暮らしの確保及び良好な生活環境の保全を図ることを目的に、「河合町空家等対策の推進に関する条例」を制定しました。

## 条例のポイント①

「所有者」「事業者」「町民」「町」が、協力して空家等対策に取り組みます

- 空家等対策には、皆さまの協力が必要です  
条例では「所有者」「事業者」「町民」「町」が、それぞれ果たすべき役割や責任について規定しています。住み良い環境のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。
- 空家等を放置していると…  
適切な管理がされないまま空家等を放置していると、下図のようにさまざまな問題が生じるおそれがあります。

## 条例のポイント②

管理不全空家等に対する措置

- 管理不全空家等とは…  
下図のような空家等で、周辺の生活環境に影響を及ぼしているまたは及ぼすおそれがある状態のもの

壁や門、塀、  
建物の破損・倒壊

樹木や草木の繁茂  
による景観の悪化



不審者の侵入、  
放火等による防犯性の  
低下、近隣トラブル

害虫等の発生や  
ごみの不法投棄に  
よる衛生面の悪化

※そのまま放置すると、措置の対象となります。

☆空家等の管理は所有者の責任です

空家等を所有する方は、定期的に建物やその周辺を確認しましょう。また、住む予定のない空家等を相続したときは、専門家にアドバイスを求めるなど、適切な管理をお願いします。

空家問題は、誰にでも起こり得る身近な問題です。今住んでいる家を将来どうするのか、日頃から考えたり、家族で話し合ったりするようにしましょう。

※空家等の総合窓口は、住宅課です。お気軽に相談ください。条例について、くわしくはホームページに掲載しています。



●問い合わせ 住宅課 ☎内線141・142

# ワークショップ参加者募集

～町民・町・議会が、互いに協働するまちづくりを  
もっとすすめるためのアイデアとはなんだろう？～

皆さんがもっと身近に「まちづくり」に参加しやすくなるために、町では「(仮称)河合町まちづくり基本条例」の制定に向けて、公共的団体の代表、一般公募住民などによる審議会で検討を進めています。

皆さんのまちに対する思いなどを生かした条例になるように、まちへの思いを語り合ってみませんか。

## ●内容

### ①ミニレクチャー

- これまでの審議会で議論されている条例イメージを確認し共有しよう。

### ②ワークショップ

- 「協働のまちづくり」をもっとすすめるには？町民・町職員・議会議員それぞれに期待される役割を話し合おう。
- 町民に条例のことをもっと知ってもらふアイデアとは？

## ●とき 2月23日(水・祝日)

午後2時～4時30分(予定)

## ●ところ 中央公民館 集会室

## ●参加できる人

- 16歳以上(平成17年4月1日以前生まれ)
- 町内在住か町に通勤、通学している方
- 町内で営業する企業、事業所に所属する方

## ●定員 30名(先着順)

## ●申込方法

参加申込書または下記①～⑦を明記して、郵送、ファックス、メールまたは直接持参により、政策調整課へ申し込んでください。なお、参加申込書は、ホームページからダウンロードするか、政策調整課及び出張所で配布します。

- ①氏名(ふりがな) ②生年月日(年齢) ③住所
- ④電話番号 ⑤メールアドレス
- ⑥託児・手話通訳の希望の有無
- ⑦オンライン(Zoom)会議への対応の可否

## ●締め切り 2月8日(火) 午後5時

## ●申し込み・問い合わせ

政策調整課 ☎内線214 ☎56-4007

Eメール: [seisaku@town.kawai.nara.jp](mailto:seisaku@town.kawai.nara.jp)

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、開催方法や場所等が変更になる場合があります。



## マナーを守って散歩しましょう

### ●犬の放し飼いは絶対にダメ！

普段おとなしい犬でも、刺激の多い屋外では興奮して、人や他の犬にかみついてしまうことがあります。

公園などで犬の散歩をする際には、必ずつないで散歩してください。



### ●飼い犬のふんは持ち帰りましょう

道路や公園等公共の場所の衛生を保ち、皆さまの良好な生活環境を維持するため、「河合町飼い犬ふん害等防止に関する条例」が定められています。

飼い犬の散歩等を行う際は、ふんを処理できる道具を持ち歩き、放置せず持ち帰りましょう。また、尿をした際も、水で洗い流すなど他の方の迷惑にならないようにしましょう。

飼い主の皆さまが意識することで、ふん害のないきれいな町にしましょう。



# こころ旅

# 教えてください！あなたの奈良県「こころの風景」

NHK-B S プレミアムで放送する『にっぽん縦断こころ旅』。俳優の火野正平さんが、番組に寄せられたエピソードをもとに、地元の人たちとふれあいながらこころの風景を訪ねます。“2022春の旅”は、和歌山県をスタート！奈良そして2021秋の旅で行けなかった京都・滋賀へ！その後山梨・群馬へ飛び、栃木・福島・宮城・岩手・青森を移動し北海道をめざす13週間の旅をします。その旅のルートは、皆さんから寄せられたお手紙で決まります！

皆さんの心にある河合町の思い出の風景や情景を、エピソードを添えて出してみませんか？

「何気ない風景」「思い出の風景」「忘れられない風景」「音の記憶と重なる情景」など

●奈良県の放送予定 4月4日(月)～4月8日(金)

●応募方法 ①住所 ②名前 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢 ⑥思い出の場所・風景

⑦場所にまつわるエピソードを記入して下さいまで。

FAX 03-3465-1327

はがき・封書 〒150-8001 NHK「こころ旅」係 (住所不要)

●締め切り 2月14日(月) 必着！

くわしくは番組ホームページをご覧ください

<http://nhk.jp/kokorotabi> または「こころ旅」で検索！

●問い合わせ NHKふれあいセンター

☎0570-066-066 (ナビダイヤル)、050-3786-5000



写真提供：NHK

## ほのぼのの農園

## 利用者募集

野菜や花の栽培に興味をお持ちの方、家庭菜園を楽しみたいとお考えの方はぜひお申し込みください。



- 使用資格・・・町内外問わず、野菜作りに興味のある方（農業者以外）
- 使用期間・・・令和4年4月1日～5年3月31日（12か月間）※年度途中からの使用開始も可能です。
- 使用料・・・【町内在住の方】1区画1,000円/月額  
【町外在住の方】1区画1,200円/月額  
※2区画目は、町内外問わず月額800円
- 申込方法・・・【新規】はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を明記し地域活性課宛で郵送してください。  
【継続】現在利用中の方で、続けて使用を希望する場合は、使用区画番号もお書きください。  
※申し込みは、はがきによる郵送のみです。
- 締め切り・・・1月31日（月）〔当日消印有効〕※希望者多数の場合は抽選にて決定します。
- 空き区画・・・地域活性課まで問い合わせてください。
- その他・・・空き区画があれば2区画使用できます。2区画目の希望がある場合は、はがきに『2区画目希望』と記載ください。
- 問い合わせ・・・地域活性課 ☎内線117・198

## エデンの園と連携協力

12月1日(水)、奈良ニッセイエデンの園入居者と町民の交流を図り、高齢者の生きがいをづくりや学びの支援、健康増進分野などで、公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団と連携協定を締結しました。

町制施行50周年、エデンの園が開設されて約30年、KawaiVoiceでも紹介した子どもたちの見守りなどの地域貢献活動にも取り組んでこられましたが、さらに町内の子どもたちと入居している高齢者との交流や、多世代相互理解を進めていきたいという協定です。



## 「サギ電話 あなたを救う 防犯電話」

西和警察署管内の地域安全推進委員から募集した詐欺被害等防止標語の優秀作品に、河合町地域安全推進員の田浦春夫さん(中山台)の標語が選ばれました。

西和警察署生活安全課の依頼により西和清陵高等学校書道部が行筆したもののぼり旗を制作し、10月20日(水)、賞状等の贈呈と完成披露が行われました。こののぼり旗は西和警察署管内各所で掲示されています。



## 自然とあそぼう！ネイチャーゲーム ～河合のまち貸します事業～

11月21日(日)、馬見丘陵公園で『河合のまちで自然とあそぼう！たのしもう！ネイチャーゲーム』を開催しました。

親子での参加者さんが多く、ダリアや紅葉などの色彩豊かな公園内で色を楽しむアクティビティをしたり、木の実などを使用したキャンドルスタンドを作りました。





## 新AL Tが赴任されました！

12月1日(水)、リビングストン・レイシー・ケイトさん(アメリカ合衆国オハイオ州)が来日され、AL Tとして河合町に赴任されました。

コロナ禍で、来日が難しく数か月間AL Tは不在でした。新しい環境に慣れるまで大変だと思いますが、「早く子どもたちに英語を教えたい」と嬉しそうに話していました。



## 防犯力強化による協定

11月26日(金)、コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン(株)と自動販売機設置協定と物品協賛に関する契約が締結されました。

この協定や契約では、町内に複数の自動販売機を設置することで、コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン(株)から河合町へ、防犯カメラが1台提供されるものです。今回は、この防犯カメラが役場近辺に設置されました。監視の目を強めることで、町内の安心安全に寄与するものです。



## こども園の先生の救命救急講習

12月16日(木)、こども園の先生方を対象に救命救急講習が実施されました。

講師を務めてくださった女性消防団の皆さんから、大人とは違う心臓マッサージや人工呼吸の方法、AEDの使い方を教わりました。



救急隊員に引き渡すまでは、私がこの小さな命を守るんだ！と真剣な表情で取り組んでおられました。



# 葛城税務署からのお知らせ

## スマートフォンからの申告のご案内

令和4年1月からスマートフォンでの申告がより一層便利になります。ぜひご利用ください。

◇スマホ申告は便利でいいことたくさん◇

### ご自宅から

マイナンバーカードやID・パスワードを使って自宅等どこからでも送信

### 自動計算

画面の案内に従って金額などを入力するだけで自動計算  
スマホカメラで源泉徴収票を読み取り可能

### スマホで見やすい

スマホ専用画面で見やすく操作が簡単  
特定口座による株式等の譲渡所得なども追加

### いつでも

確定申告期は24時間いつでも利用可能

申告書の作成・送信方法は国税庁ホームページから

確定申告

検索



## 確定申告会場

※今年度は、上牧町の2000年会館では開設されません。

申告書作成会場	開設期間	開設時間
イオンモール橿原 3階イオンホール	1月31日(月)～2月8日(火) ※土日は開設していません。	午前10時～午後4時30分 (受付：午後3時30分まで)

- ・感染症拡大防止等のため、会場への入場には、当日配布する「入場整理券」が必要となります。整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
- ・相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。

※会場を利用される場合、検温、マスク着用、手指消毒など感染症対策へのご協力をお願いします。

くわしくは、国税庁ホームページか葛城税務署にご確認ください。

●問い合わせ 葛城税務署 ☎22-2721



※町内で開設する申告会場及び町・県民税（住民税）の申告等については、広報2月号で案内します。

●問い合わせ 税務課課税係 ☎内線110・112

# 令和3年分 確定申告用納付済確認書の送付

国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料を納付している方には、1月下旬に「確定申告用納付済確認書」を送付します。

この確認書は、令和3年1月1日から12月31日までに納付された国民健康保険税等の金額が記載されています。確定申告の際に社会保険料控除として申告できます。参考資料としてご利用ください。

## ＜年金からの天引き分がある方について＞

年金からの天引き分は、納付済確認書に記載されません。申告をされる場合、年金天引き分については、年金保険者（日本年金機構等）から送付される「公的年金等の源泉徴収票」にてご確認ください。（障害年金・遺族年金については源泉徴収票が送付されませんのでご注意ください。）

普通徴収（納付書や口座振替での納付）と特別徴収（年金天引き）の両方の方法で納付した方は、合算した金額を申告してください。

●問い合わせ 税務課収税係 ☎内線113・174

事業主さまは必ずご覧ください

# 償却資産（固定資産税）の申告

償却資産（土地や家屋以外の事業用資産）の所有者の方は、地方税方第383条の規定により、1月1日現在の所有状況を記入し、必ず申告書を提出してください。申告書用紙は町ホームページや税務課窓口で配布しています。また、「eLTAX」による電子申告も受け付けていますのでご利用ください。

- 申告期限 **1月31日(月)まで**  
(過年度未申告分については、最大5年間分の申告書を早急に提出してください。)
- 対象となる方 町内で償却資産を所有されている事業者の方  
(個人・法人問わず)
- 対象資産 主に所得税申告または法人税申告の際に減価償却している資産  
(減価償却済の資産でも、事業の用に供している場合は申告が必要です。また、遊休・未稼働資産も申告の対象となります。)



**飲食店**

内装工事、厨房設備、家具、レジなど



**理容業・美容業**

理美容イス、洗髪台、タオル蒸器など



**工場・倉庫・事務所**

製造設備、受変電設備、パソコンなど



**食品製造・加工業**

食品製造設備、冷蔵庫、ミキサーなど



**病院・薬局**

ベッド、キャビネット、各種医療機器など



**店舗**

棚、冷凍冷蔵ストッカー、レジなど



**賃貸住宅・貸駐車場**

路面舗装、植栽、受変電設備など



**土木・建設**

ブルドーザー、パワーショベル、発電機など



**サービス業 その他**

応接セット、洗浄機、サービス業用設備など

※その他、事業の用に供する機械、器具、備品などが該当  
※自動車税および軽自動車税の対象となる車両等については対象外

申告されなかった場合、所得税(または法人税)に関する書類に基づいて課税する場合があります。

●問い合わせ 税務課課税係 ☎内線177・171 くわしくは町ホームページでもご覧いただけます。

# 命を守る対策を日頃から...



**家具の転倒防止**

阪神淡路大震災での死因の9割が、圧死です。家屋自体が崩れたり、大きな家具が倒れたり、天井が落ちてきたりと、逃げることも体ができなかつたことが要因です。家族が過ごす部屋は、全て安全ですか？

震度7の地震では、テレビが水平に飛んでいきます。重いテレビがものすごいスピードで頭に当たったら、どうでしょう？ そうならないために、家具や家電の転倒防止は大切です。

**ローリングストック**

「被災したら72時間（3日間）が勝負」どの災害でも共通するキーワードです。これは、電気などのインフラが再開するまでの時間であり、飲まず食わずで人間が生きられるリミットでもあるといわれています。新型コロナウイルスなどの感染症で、避難所の収容人数は減少。全国がその状態となったとき、耐震補強された自宅に「家族の人数分×3日分」の水や食料の備蓄があると安心です。

備える  
買った分だけ  
使い足す  
ローリング  
ストック  
日常で使う

**家族で確認**

大地震は、家族が揃っているときにくるとは限りません。東日本大震災は昼間に発生したため、家族がバラバラの状態です。停電になり、スマホの電波もつながらず、どこにいるか、何をしているかなどの家族の無事を確認できませんでした。

防災グッズはどこにある？  
家族の集合場所は？  
どこかの避難所に行くかわかっている？  
食べものはどこにある？  
連絡手段は？

災害時は「集会所にいます」と紙に書いたメモを玄関に貼るなど、アナログな手段が大活躍します。そんなことを踏まえて、家族でしっかり話し合っておきましょう。共通認識はとても大切です。

**後悔しても戻らない命**

大地震を体験された方は「地震の一日前に戻れたら」と、手記などを残しています。東日本大震災のあと、内閣府でも「一日前プロジェクト」が取りまとめられました。

「耐震改修をしておけば...」「ちゃんと家族の集合場所を決めていれば...」「スマホで検索ではなく電話番号を暗記していたら...」「災害伝言ダイヤルの使い方を子どもたちにも教えていけば...」そうならないために、日常生活の中に防災意識を取り入れてください。

家族の命を守るために！

2022.1 KawAi [特集] 50th 町制50周年

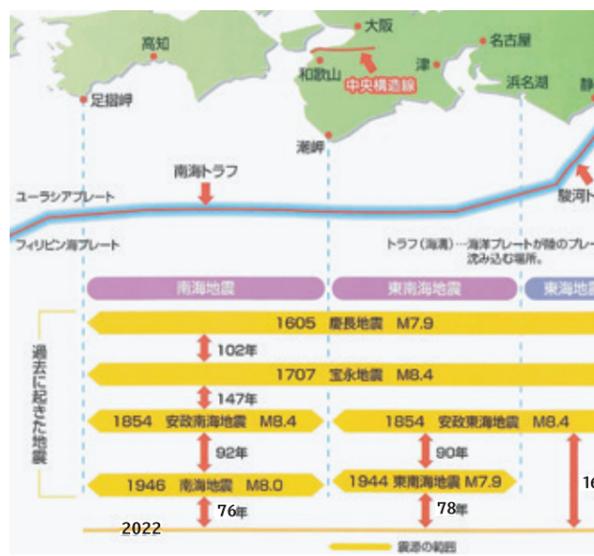
# 発生確率の評価 (令和3年3月26日時点)

想定地震			参考		地震名	マグニチュード	地震の位置
町内直下型地震	南海地震	東南海地震	東北地方太平洋沖地震	兵庫東南部地震			
6.9程度	8.4程度 前後	8.1程度 同時	9.0	7.3	発生直前の評価	発生直前の評価	
河合町	南海トラフ	南海トラフ	宮城県沖	兵庫淡路島北部	(発生直前の評価)	(発生直前の評価)	
	50%	70~80%	99%	0.02~8%	(発生直前の評価)	(発生直前の評価)	
			金剛山地東縁、和泉山脈南縁(和歌山市付近)		ほぼ0~5%		

出典：「南海を概観した地震動予測地図」報告書 地震調査研究推進本部 地震調査委員会

**知ってほしい！地震の発生確率**

スマホからの緊急地震速報やテレビに出てくる地震速報に「いよいよ来るのか？」と懸念されている方も、多いのではないのでしょうか。左の表にあるように、兵庫東南部地震の発生確率はほんのわずかでした。明日きてもおかしくない巨大地震への備え、年始の団らんの場で、家族で再確認してみましょう。



**地震の周期で見ても...**

海溝型巨大地震には、周期があります。左図の過去に起きた地震の周期を見ても、現在、地震の活動期に入っているといわれている日本では、明日、巨大地震が起る可能性もあるのです。

**こんなに断層があるん!?**

出典：第2次奈良県地震被害想定調査

**正しく恐れる・みんなに備える**

# 南海トラフ 巨大地震

平成7年1月17日に発生した、阪神淡路大震災から27年。昨年11月から12月にかけて、日本各地で震度5以上の揺れを伴う地震が頻発しています。

**南海トラフだけではない!!**

「奈良安全神話」といわれるほど、地震への危機感が薄いと言われている奈良県ですが、この河合町の北を流れる大和川は、それ自身が活断層。多くの活断層に囲まれている奈良盆地は、有史以来、実は大地震に見舞われてきた歴史があるのです。直下地震から命を守るために、できる限りの備えをしておきましょう。

# 耐震診断・耐震改修などの補助

阪神淡路大震災で9割もの圧死の原因になった住宅のほとんどが昭和56年5月31日以前に建てられたもの(旧耐震基準)でした。あなたの家は、大丈夫ですか？

## 町の助成事業

### 【木造住宅の無料耐震診断】

旧耐震基準の町内の木造住宅を対象に、無料で専門業者の耐震診断を受けることができます。

### 【木造住宅の耐震改修工事費補助】

前述の耐震診断の診断結果が1.0未満と診断された住宅を対象に、一定の費用を補助しています。(ほかの耐震診断は対象になりません)

※無料耐震診断と耐震改修工事費補助は、毎年度6月中旬から7月の募集です。広報紙をチェックしておいでください。

### 【ブロック塀等の撤去工事費補助】

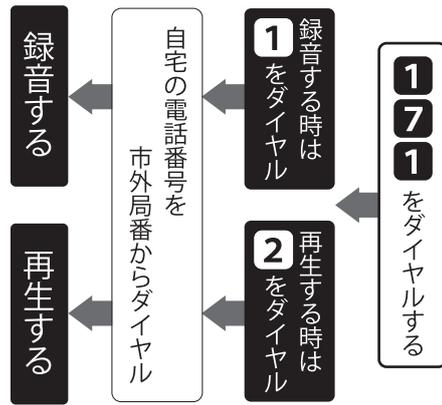
一定の条件を満たすブロック塀等の撤去工事費の2分の1相当の額を補助します。今年度の募集件数に余裕がありますので、工事前にご相談ください。

■問い合わせ 安心安全推進課

☎内線242

# 災害用伝言ダイヤル(171)

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される「声の伝言板」です。



災害発生に備えて事前に体験利用することができます。

- 毎月、1日と15日の0時～24時
- 正月二が日
- (1月1日0時～1月3日24時)
- 防災週間
- (8月30日9時～9月5日17時)
- 防災とボランティア週間
- (1月15日9時～1月21日17時)

詳しくは、  
総務省サイトへ↓



# Jアラート

Jアラートは、日常生活の中でいつ鳴り響くかわかりません。パニックにならないためには「心づもり」が大切です。有事の際はテレビやラジオ等をつけ、落ち着いて情報と状況を把握し、適切な行動をとることが大切です。そのため事前情報を知らせてくれるシステムです。

## Jアラート情報の種類

- 国民保護情報(テロ・ゲリラ・他国の攻撃など)：14秒の有事サイレンの後に警報のアナウンスが繰り返す3回
- 緊急地震速報(最大震度5弱以上の地震が予想され、奈良県において震度4以上の地震が予想される場合)：6秒の緊急地震速報チャイムと警報アナウンスが繰り返す3回
- 地震情報(震度4以上)や、洪水、土砂災害等の気象情報：上りチャイムの後に警報アナウンスが繰り返す3回

# 河合町防災行政サービスの登録を!

防災行政無線の放送内容をスマートフォンや携帯電話などの電子メール、固定電話やFAXで確認できる情報配信をしています。

【電話・FAXで受信希望の場合】  
申込用紙の提出が必要です。



【電子メールで受信希望の場合】

次の①②いずれかの方法で申し込みをしてください。

- ① 申込用紙を提出。
- ② QRコード読み取り↓空メールを送信↓登録用URLが記載されたメールが届く↓氏名等入力し登録。



■問い合わせ 安心安全推進課

☎内線242



# information

- 役場からのお知らせ -



健康・医療



スポーツ



福祉



文化・教育



生活・環境



その他

掲載内容は12月20日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、延期や中止になる可能性があります。



## 納税のお知らせ

次の税等の納期限は1月31日(月)です。忘れずに納めてください。

- 町・県民税(普通徴収・第4期)
- 国民健康保険税(普通徴収・第7期)
- 介護保険料(普通徴収・第7期)
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収・第7期)

納税は、便利な口座振替をご利用ください。

- 問い合わせ 税務課 ☎内線111・113・174



## 新型コロナワクチン 追加(3回目)接種のお知らせ

令和3年4月までに2回目接種済の医療従事者に、3回目の接種券一体型予診票を郵送しています。

今後の予定については、2回目接種日から8か月以上経過し、追加接種が可能となる方から順次郵送します。なお、2回目接種日から8か月以上過ぎても接種券一体型予診票が届かない場合は、コールセンターに連絡ください。(2回目接種を受けていない方には郵送しません。)※最新の接種予定等については、ホームページで確認してください。

- 問い合わせ 河合町コールセンター  
☎57-1567



## 高齢者インフルエンザ予防接種 ～1月31日(月)まで～

- 自己負担 今年度に限り無料
- 対象 下記①、②に該当し、自らの意思と責任で接種を希望する町内在住の方
  - ①65歳以上の方
  - ②60歳～64歳までで次に該当する方
    - ・心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害のある方など(身体障害者手帳1級相当)
- 持ち物 保険証、②の方は身体障害者手帳
- 申し込み 医療機関に予約してください。  
※予診票は、医療機関に置いています。  
※平群町・三郷町・斑鳩町・王寺町・安堵町・上牧町の医療機関でも受けられます。  
※その他の市町村で接種される場合は、保健センターへ問い合わせてください。
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



## 国民健康保険 特定健康診査 ～1月31日(月)まで～

40歳から74歳の方を対象とした生活習慣病(糖尿病・高血圧症・脂質異常症など)に着目した健診です。

生活習慣病は自覚症状がないままに進行している場合があります。早期発見・早期治療は生活習慣病の予防や改善に繋がり、さらに将来の医療費を抑えることにも繋がります。

ぜひ、特定健康診査をご自身の体の変化に気付く機会としてご活用ください!

- 費用 無料
- 受診方法 奈良県医師会会員の医療機関に電話で予約
- 持ち物 国民健康保険被保険者証・受診券・質問票  
※受診券・質問票を紛失された場合は、問い合わせてください。
- 問い合わせ 住民福祉課 ☎内線165

広告欄



## 歯周疾患検診

歯周病や虫歯は、口腔の機能低下を引き起こし、誤嚥性肺炎、認知症、糖尿病などの発症・悪化にもつながります。定期的な歯科検診で、口腔内を含めた身体の健康を保ちましょう。

- 期間 3月31日(木)まで
- 対象 満20歳～50歳の町内在住の方
- 費用 無料
- 申し込み 各医療機関に、直接予約してください。

実施医療機関	住所	電話番号
岸歯科医院	中山台1-1-17	32-0668
中村歯科医院	中山台2-5-12	73-9300
上田歯科医院	星和台2-2-4	73-1839
サンデンタルクリニック	星和台1-10-2	73-6668
吉村歯科医院	池部2-1-9	57-1182
東谷歯科医院	広瀬台3-11-11	72-6886
小野歯科医院	広瀬台3-3-7	73-5070
竹田歯科	薬井477	31-0880
勝田歯科医院	穴闇199-1	56-6487
ひろき歯科	高塚台2-39-16	33-7418

- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



## 健康カレンダー

行事	対象	とき	受付時間	ところ	備考
成人健康相談	町内在住の成人	1月7日(金)	午前10時～11時	保健センター	<内容> 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談 <持ち物> 健康手帳・お薬手帳・健診結果など
		1月26日(水)		図書館	
乳幼児相談	町内在住の乳幼児・妊産婦	1月14日(金)	午前9時15分～10時30分	保健センター	<内容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 助産師による授乳相談
		2月3日(木)			<内容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 歯科衛生士による歯科相談
		1月26日(水)	午前10時～11時	図書館	<内容> 計測・各相談(栄養・育児)
1歳6か月児健診	令和2年6月生まれの子	1月18日(火)	午後0時45分～2時15分	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
3歳6か月児健診	平成30年6月・7月生まれの子	1月18日(火)	午後0時45分～2時15分	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
マタニティ相談	町内在住の妊産婦	1月14日(金)	午前11時～12時	保健センター	助産師による妊婦さんの相談(要予約)

※保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止です。

※乳児相談には母子健康手帳をお持ちください。



## ジェネリック医薬品を活用しましょう!

医師や薬剤師と相談し、処方されている薬にジェネリック医薬品があれば積極的に活用しましょう。

### ●ジェネリック(後発)医薬品とは?

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と効き目や品質、安全性が同等であると国から認められた薬です。先発医薬品の特許が切れたあとに出る薬のため、後発医薬品とも呼ばれます。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同等の効き目でありながら価格を安く設定できる薬です。

### ●どうして低価格なの?

ジェネリック医薬品の場合、すでに有効性や安全性が認められている先発医薬品と同じ有効成分の薬を製造するため、開発にかかる費用を大幅に抑えることができるからです。

### ●安全性は?

ジェネリック医薬品の製造販売にあたっては、医薬品医療機器等法の厳正な審査をクリアし、厚生労働大臣から承認を得ています。

※全ての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、症状などにより、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合もあります。

※ジェネリック医薬品を利用しても医療費が変わらない場合もあります。

国保年金係(⑤番窓口)にて保険証に貼る希望シール等を配布しています。

- 問い合わせ 住民福祉課 ☎内線161



## 河合町民大学短期講座 受講者募集 【スマホ講座】

スマホ決済やオンライン会議など経験されたことが無い方を対象に開催します。

講座で使用するスマホ(iPhone)は全員分用意します。自分のスマホは使用できません。

- とき 2月18日(金)  
午後2時～4時
- ところ 中央公民館
- 講師 スマホアドバイザー
- 受講料 500円
- 対象 成人 15名(定員になり次第締切)
- 締め切り 1月28日(金)
- 申し込み 生涯学習課(中央公民館)窓口または電話で申し込み。参加者氏名(漢字・よみがな)、性別、年齢、住所、連絡先が必要です。  
※定員の半数に満たない場合は開講しません
- 問い合わせ 生涯学習課 ☎57-2271



## 令和4年度 河合町民大学アンケート 協力をお願い

町教育委員会では、町民大学としてさまざまな講座を開講しています。講座について、新たな世代のニーズを取り入れ、講座の内容を充実していきたいと考えています。

QRコードを読み取り、アンケートにご協力をお願いします。所要時間は、約5分～10分ほどです。また、中央公民館にアンケート用紙を用意しています。

- 入力期限 1月28日(金)
- 問い合わせ 生涯学習課  
☎57-2271



### 広告欄



## 河合町の文化財展(ミニ展示)

～河合町の文化財ちょっと見て！展 砂かけ祭編～

毎年2月に廣瀬大社で行われる砂かけ祭の紹介展示と、廣瀬大社と関係する遺跡の出土品の展示を行います。

- とき 1月22日(土)～2月27日(日)
- ところ 中央公民館ロビー(池部2-13-1)
- 問い合わせ 生涯学習課 ☎57-2271



## まちライブラリー ワークショップ 受講者募集！

### 【親子でつくるリース作り】

- とき 2月13日(日)  
午前10時～12時
- 対象 児童と保護者(2人1組)
- 定員 7組14名  
(定員になり次第締切)

※大きさは約19cm



(イメージ)

### 【ハーバリウム作り】

- とき 2月27日(日)  
午前10時～12時
- 対象 成人14名  
(定員になり次第締切)

※大きさは約21.5cm



(イメージ)

### 【2講座共通】

- ところ 中央公民館
- 講師 鈴木 千加
- 受講料 500円(材料費含む)
- 締め切り 1月25日(火)
- 申込方法 生涯学習課(中央公民館)窓口または電話で申し込み。参加者氏名(漢字・よみがな)、年齢(児童の学年)、住所、連絡先が必要です。  
※定員の半数に満たない場合は開講しません
- 問い合わせ 生涯学習課 ☎57-2271



## 新型コロナウイルスに関する 減免制度

新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方、もしくは令和3年の「事業収入、給与収入、不動産収入及び山林収入」のいずれかの収入が令和2年よりも3割以上減少したなどの一定の要件を満たす方に対して、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免制度があります。

それぞれの詳細や申請書類については、ホームページをご覧ください。担当課へ問い合わせてください。

●受付 3月31日(木)まで

### ●問い合わせ

・国民健康保険税

住民福祉課⑤番窓口 ☎内線162



・後期高齢者医療保険料

住民福祉課⑤番窓口 ☎内線133



・介護保険料

福祉政策課③番窓口 ☎内線189



## 第30回 まほろばミュージック フェスティバル

●とき 2月 6日(日) 午後2時 邦楽  
13日(日) 午後2時 クラシック  
20日(日) 午後2時 合唱

●ところ 文化会館まほろばホール

●入場料 無料

※新型コロナウイルス感染症発生時連絡用のため、所定の用紙に住所・名前・電話番号の記入をお願いします。

※客席数を減らしているため、入場をお断りする場合があります。

●問い合わせ 文化会館まほろばホール

☎72-1100

### 広告欄



## 国民年金

### 【付加保険料制度】

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(400円)を納めることで、老齢基礎年金に付加年金を上乗せできる制度です。付加保険料を納めるためには、申し込みが必要で、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

希望される方は、年金事務所か住民福祉課(⑤番窓口)で手続きしてください。

### 【産前産後期間の保険料が免除】

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)の保険料が免除になり、免除期間も保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

届け出は、出産予定日の6か月前からできます。

出産前の手続きは、母子健康手帳をお持ちください。出産後の手続きは、役場で確認できるため母子健康手帳は不要です。ただし、子と別世帯の場合は、出産日や親子関係を明らかにする書類(出生証明等)が必要です。

届け出は、年金事務所か住民福祉課(⑤番窓口)で手続きしてください。

### 【20歳になったら国民年金】

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は、加入することが義務付けられています。高齢になったとき、病気等で障害が残ったときなどに、現役世代みんなを支えようという考えで作られた仕組みです。

### ○国民年金のポイント

#### ◇将来の大きな支えになります！

国民年金は、20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保証されます。

#### ◇老後のためだけのものではありません！

国民年金は、高齢になったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金があります。障害年金は、病気や事故で法令に定める障害の状態にあるときに受け取ることができます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」※)が受け取れます。

※「子」とは18歳到達年度の末日までの子等

### ○学生納付特例制度と納付猶予制度

#### ◇学生納付特例制度

学生本人の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

#### ◇納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線165



## 出初式の放水演習 中止のお知らせ

1月8日(土)、「河合町出初式」を開催しますが、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中山田池での消防ポンプ車による放水演習は中止します。

●問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線243



## 1月10日は「110番の日」

不要・不急の110番通報は、事件事故等の緊急通報に対する警察の対応を遅らせるなど、結果として人の生命身体等の保護に支障をきたします。

○緊急通報は 110番

○相談ごとは #9110番

事件・事故発生時に110番がスムーズにつながるよう皆様のご協力をお願いします。

●問い合わせ 西和警察署 ☎72-0110



## 西和7町障害者等支援協議会 全体会

西和7町障害者等支援協議会では、障がいのある方や事業者、行政等が地域の障がい福祉向上に取り組み、地域に向けて知ってもらえる機会として活動報告と記念講演会を実施します。

●とき 2月3日(木) 午後2時～3時30分  
(オンラインツールwebexにて実施)

●内容  
・西和7町障害者等支援協議会活動報告  
・記念講演「発達障害の理解とソーシャルインクルージョン」

●講師 岡山県立大学保健福祉学部現代福祉学科  
周防 美智子 准教授

●申し込み 不要ですが、自宅でインターネット環境が不十分な方は、当日役場で視聴することができます。人数制限がありますので、1月28日(金)までに電話にて申し込みが必要。

●参加方法 スマートフォンで視聴される場合、オンラインツールwebexのアプリをダウンロードしてください。

開催15分前までにURLにアクセスし、氏名を入力して参加(パスワード不要)。

URL <https://sangotown.my.webex.com/meet/narasyogai116>

●問い合わせ 福祉政策課 ☎内線187



## 令和3年度 子育て世帯への 臨時特別給付(現金一括支給)

0歳～18歳(高校3年生相当)までの児童を監護養育する世帯に対し、児童1人あたり10万円の特別給付金を支給します。申請不要の方には、令和3年12月24日に振込みしています。

なお、支給には所得制限があります。くわしくは、ホームページで確認してください。

### ●申請が必要な方

下記に該当する方は申請してください。申請後、審査を行い支給決定します。

①令和3年10月～令和4年3月31日生の児童(新生児)を監護養育する方

②平成15年4月2日～18年4月1日生の児童を監護養育し、過去に河合町で児童手当(特例給付)を受給したことがない方

③公務員で、「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金」の申請をしていない方

※案内文書が届いていない場合は、子育て支援課へ連絡してください。

●申請期間 ～3月31日(木)

※申請期間を過ぎると給付を受けることができません。

●問い合わせ 子育て支援課 ☎内線168



## つどいの広場

保護者の方に見守られ、子どもさんは安心して遊べます。保育教諭に子育ての相談もできます。

●とき 月・水・金曜日

・午前9時30分～12時  
・午後1時～3時30分

※1月17日(月)午前、園内行事のため休み

●ところ かがやきの森こども園内 子育て支援室  
※車は町民プール横駐車場を利用し、つどいの広場入り口よりお入りください。

●対象 町内在住の就園前の子どもさんと保護者  
※利用時、検温と必ずマスクの着用(保護者)をお願いします。また密を避けるため、入れ替えや時間制限等を行う場合があります。

●問い合わせ かがやきの森こども園  
☎58-2350





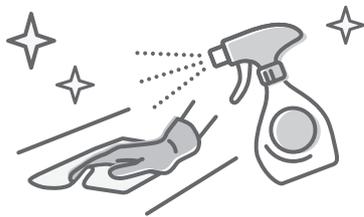
## 「除菌水(次亜塩素酸水)」を配布しています。

感染症拡大防止のため、総合福祉会館「豆山の郷」にて除菌水として利用できる「次亜塩素酸水」を配布しています。身の回りのモノの除菌にご活用ください。

容器は配布していませんので、空の容器(洗ったペットボトル等)を持参してください。

また、多くの方に行き渡るよう1世帯あたり1回500mlのペットボトル1本程度とします。ご協力をお願いします。

- とき 火～日曜日 午前9時～午後5時
- ところ 総合福祉会館「豆山の郷」
- 対象者 町内在住の方
- 問い合わせ 管財課 ☎内線229



## フードドライブへご協力のお礼

11月20日(土)、斑鳩町中央公民館で「フードドライブ」を開催しました。

多数の方からご寄付いただき、当日はコロナ禍で生活に支障をきたしている方など332名が参加されました。皆さまのご協力ありがとうございました。

なお、食料品については、社会福祉協議会で随時受け付けています。

- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎58-2734



## 高齢者作品展

高齢者の生きがいづくりと趣味の一環として、作品展を開催します。みなさんの応募をお待ちしています。

- とき 1月21日(金)～28日(金)  
午前10時～午後4時 ※月曜日休館
- ところ 総合福祉会館「豆山の郷」  
(研修室・アトリエ)
- 応募資格 町内在住60歳以上の方
- 応募種目 絵画・書・手芸・工芸・写真 等  
(1人2点まで)
- 申し込み  
老人クラブ加入の方…各支部長へ申し込み  
老人クラブ未加入の方…豆山の郷へ作品を持参し申し込み
- 締め切り 1月14日(金)
- 問い合わせ 総合福祉会館「豆山の郷」  
☎58-2733

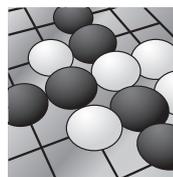
※作品の保管・展示等に関して十分な注意を払いますが、不慮の事故・災害・盗難等による損害については、一切責任を負いません。



## 高齢者囲碁・将棋大会

大会を通じて親睦を図り、交流の輪を広げませんか。

- とき 2月3日(木)  
午前9時～午後3時ごろ
- ところ 総合福祉会館「豆山の郷」
- 対象 町内在住で60歳以上の方
- 申し込み  
老人クラブ加入の方…各支部長へ申し込み  
老人クラブ未加入の方…豆山の郷へ申し込み
- 締め切り 1月14日(金)
- ※飲み物・昼食は、各自で用意してください。
- 問い合わせ 総合福祉会館「豆山の郷」  
☎58-2733



# てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の「11」と「いち」を合わせて「てんいち」(11)という意味です。

## 手話の部屋

# Let's try!

※利き手が左の方は左手で!

一月一日を表しているよ

### あけましておめでとう



人差し指を伸ばし、横に平行にする



両手の指先を上に向けすぼめる



少し上にあげ、指をひらく

重箱を表しているよ

### おせちを食べましょう

お箸で食べている様子



両手を「コ」の字にして重ねる



下の手を、上にあげる



片方の手のひらを上に向け、もう片方は人差し指と中指を伸ばす

## 西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	10月中	本年累計		10月中	本年累計
河合町	火災 1件	2件	西和管内	火災 2件	32件
	救急 58件	694件		救急 596件	6,572件

## 1月 相談のご案内

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

### 人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき 1月21日(金) 午後1時～4時

ところ 豆山の郷

問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

### 女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日 午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

### 無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 1月28日(金) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6組(1組30分程度)

申し込み 1月25日(火) 午前10時

役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

### 電話相談

●子育ての相談 月～金曜日  
地域子育て支援センター  
(かがやきの森こども園) ☎58-2350

●育児・発育の相談 月～金曜日  
保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談 月～金曜日  
教育総務課 ☎内線206

●その他子育ての相談 月～金曜日  
子育て支援課 子育て世代包括支援センター ☎内線197

●高齢者の相談 月～金曜日  
地域包括支援センター  
☎内線175・178・186



# 図書館 だより

## 開館・休館のお知らせ

- 開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時  
(第1・3金曜日は午後7時まで)
- 休館 月曜日(祝日と重なる場合はその翌日)  
※新年は1月5日(水)より開館します。  
※1月11日(火)は、振替休館です。  
※1月30日(日)は、月末図書整理のため休館です。  
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、臨時休館または一部利用制限をする場合があります。
- 問い合わせ ☎32-8605

## ★1月のおはなし会(申込制)

- とき 1月15日(土)  
午前10時30分～11時
- ところ 図書館2階研修室
- 内容 おはなし・絵本・紙芝居
- 申込 1月5日(水)～14日(金)  
午前9時30分～午後5時  
図書館窓口か電話で申し込み
- 人数 先着3組10名

## ★特別図書整理(蔵書点検)休館による長期貸出

2月8日(火)から20日(日)は、特別整理(蔵書点検)休館です。それに伴い1月25日(火)から2月6日(日)の期間は、ひとり10冊4週間貸出を行います。

## 今月の新刊 ～司書のお薦め本～

一般書  
他7冊

### 「夜が明ける」

西 加奈子 著

思春期から33歳になるまでの男同士の友情と成長を描く、再生と救済の長篇小説。

### 「ヤングでは終わらないヤングケアラー」

仲田 海斗 他編著

障がいをもつ兄弟の世話をしている体験記。調査動向と支援の取り組みなどを提言。

### 「限界病院」

久間 十義 著

北海道の過疎地域にある病院が舞台。財政危機に直面し改革に乗り出すのだが…。医療従事者の矜持と苦悩を描く。

児童書  
他9冊

### 「ねこのふくびき」

木内 南緒 作

ねこの町のふくびきで一等賞の「ねこのきゅうか」を当てて人間になったルークは、学校に行くのですが…。

### 「エゾシマリス」

佐藤 圭 写真・文

北海道大雪山系に暮らすエゾシマリスの一年を追った写真絵本。

### 「はじまりはいつ?今につながるくらしと文化」

幸運社編著

かき氷は、平安時代には食べられていた!毎日の生活で口にしている食べ物などを取り上げ、その歴史を探る。

## 消費生活 相談室

### 鍵開けを依頼したら 想定外の作業をされた!

#### よくある相談の例

玄関の鍵が開かなくなり、隣人に相談すると「鍵開け5800円」と広告表示している事業者を見つけてくれたので、その事業者に鍵を開けてほしいと連絡した。来訪した作業員は、作業内容や料金の説明もなく、いきなり鍵を壊して別の場所に新しい鍵を取り付けた。作業後、高いが仕方ないと思い、合計約15万円を支払ってしまった。

#### 消費者へのアドバイス

・緊急時なので慌ててしまいがちですが、広告の料金表示をうのみにせず、見積もりだけの場合やキャンセルした場合の料金、出張費の有無などを、依頼時に確認しましょう。

#### 消費者ホットライン

局番なしの「1188(いやや)」最寄りの消費生活センターや相談窓口につながります。

(独)国民生活センターHPより

・緊急時に備えて、持っている鍵の種類やメーカー等を確認し、信頼のおける事業者の情報調べておくとう安心です。

・フリーリング・オフができる場合もあります。請求額に納得できない場合は、作業後であつてもその場で料金を支払わず、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

#### 河合町・上牧町消費相談窓口

河合町 ☎57・0200

上牧町 ☎76・1001

月曜日:午後1時～5時

火曜日:午後1時～5時

木曜日:午前9時～午後1時

上牧町役場

金曜日:午前9時～午後1時

上牧町役場

河合町役場

河合町役場

## トリム体操40周年！

とても元気で楽しそうなトリム体操の皆さんにインタビュー。

トリム体操河合クラブは、11月に40周年を迎えられました。みんなでお祝いをしたところですが、コロナ禍のため、おそろいの衣装に身をつつみ記念撮影のみされました。

Real Voice

### トリム体操の皆さん



#### Q1 トリム体操ってどんな体操？

トリムは、ノルウェーの造船用語で「船舶のバランスを保つ」という意味。心身ともにバランスのとれた健康な体をつくることを目的としています。無理のない運動で、誰にでもできるんですよ。

#### Q2 始められたきっかけは？

- ・友だちに誘われて、始めました。
- ・ソフトボールをしていましたが廃部になって、そのころに「トリム体操しない？」と誘われて始めました。

#### Q3 トリム体操をやっていて、いいこと！

- ・とても体調がいい。毎週、広瀬台から体育館まで自転車で通ってます。
- ・トリム体操をしているから、他のこともできる。私の基礎になっています。
- ・体操はもちろんですが、コロナ禍の自粛モードの中ここにきてみんなと話できることがとても楽しい。
- ・朝起きて、「ちょっとしんどいなあ」と思っても、行くと元気になれる。
- ・30年以上続けている人が18人もいますよ！ずっと続けていきたいです♥
- ・仲間意識がとても強いです。

#### Q4 河合町に思うこと

- ・とても住みやすいところです。大阪に戻るつもりでしたが、今も住み続けてます。
- ・子どもも大きくなりましたが、子育てしやすかった。
- ・私のふるさと。最近は、空家が増えて寂しい。



### 編集後記

今月の表紙は、親と子の体験教室の作品「しめ飾り」と、応募いただいた「ママあーと」です。しめ飾りは、「これは右に巻く、こっちは左に…」と親子で協力しながら作られました。久しぶりに応募いただいた「ママあーと」。ひと目見た瞬間「表紙にするしかない!」と思い、すぐに許可をいただきました。「kawaiiきっず」同様、「ママあーと」もご応募お待ちしております!(悦)



ママあーと  
募集

# kawaii! きっず



はしもと うた  
橋本 優汰 ちゃん  
10か月



たけもと れい  
竹本 玲生 ちゃん  
10か月



いかり つむぎ  
井狩 紬 ちゃん  
1歳1か月

☆kawaii!きっず 大募集!

未就学のお子さまの写真を募集しています。下段のE-mailまたは広報広聴課窓口までお申し込みください。

(12月末現在)

## ミキハウスとのコラボ企画

### オリジナルミニタオル プレゼント!

町制施行50周年記念として、ミキハウスとコラボしたオリジナルミニタオルを製作しました。このミニタオルは、町の未来をつくっていく子どもたちへプレゼント!

町立こども園や小中学校に在籍していない子どもたちでミニタオルを希望される方は、役場でお渡しします。なお、町立こども園や小中学校に在籍している子どもたちへは、園や学校を通じてお渡ししています。

- 対象 令和3年12月1日時点で、河合町に住民票のある0歳～中学3年生  
(対象者1人につき1枚プレゼント)
- 配布期間 1月4日(火)～2月28日(月) 午前9時～午後5時  
(土日祝日除く)
- 配布場所 政策調整課 (役場2階)  
※住所・氏名・年齢を確認できるものを持参してください。
- 問い合わせ 町制施行50周年記念事業実行委員会事務局 ☎内線229



## 広報かわい 2022年1月1日号(No.594)

編集・発行 河合町役場 企画部 広報広聴課  
〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号  
E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp  
ホームページ <http://www.town.kawai.nara.jp/>



- |                   |                |              |
|-------------------|----------------|--------------|
| ■ 河合町役場(代表)       | ■ 清掃工場         | TEL 32-0706  |
| 平日午前8時30分～午後5時15分 | ■ 上下水道課        | TEL 56-5210  |
| TEL 0745-57-0200  | ■ まほろばホール      | TEL 72-1100  |
| FAX 0745-56-4007  | ■ 図書館          | TEL 32-8605  |
| ■ 豆山の郷            | ■ 中央公民館(生涯学習課) | TEL 57-2271  |
| TEL 58-2733       | ■ 西大和地区公民館     | TEL 57-2271  |
| ■ 保健センター          | ■ 総合スポーツ公園     | TEL 56-4600  |
| TEL 56-6006       |                | ■ は月曜日が休館です。 |
| ■ 役場出張所           |                |              |
| TEL 32-6605       |                |              |
| ■ 心の交流センター        |                |              |
| TEL 56-5196       |                |              |

## まちの動き

### 人口

17,285人(+8人)  
男 8,047人  
女 9,238人

### 世帯数

7,950世帯(+8世帯)

令和3年  
11月末現在。  
( )は前月比

河合  
愛  
KAWAI